

郡山市都市計画 マスタープラン 2015

市民が輝くまち 郡山
『開拓の歴史を生かした躍動感あるまちづくり』

概要版

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS
SDGs未来都市こおりやま



郡山市

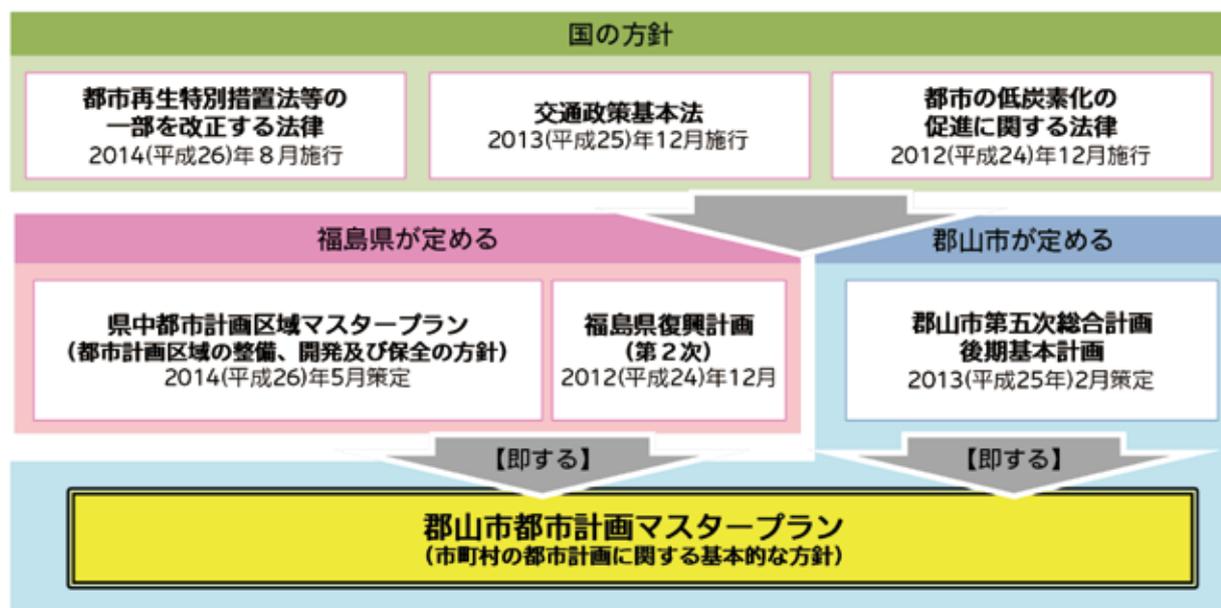
1 都市計画マスタープランとは

■計画の位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、1992（平成4）年の都市計画法改正に伴い位置づけられました。市町村の建設に関する基本構想や都市計画区域の整備、開発及び保全の方針などの上位計画に即して定めることが規定されています。

郡山市のまちづくりの上位計画としては、市町村の建設に関する基本構想である「郡山市第五次総合計画後期基本計画」や、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針である「県中都市計画区域マスタープラン」、「福島県復興計画」などがあり、それらの上位計画に即して、郡山市都市計画マスタープランを定めます。

●郡山市都市計画マスタープランの位置づけ



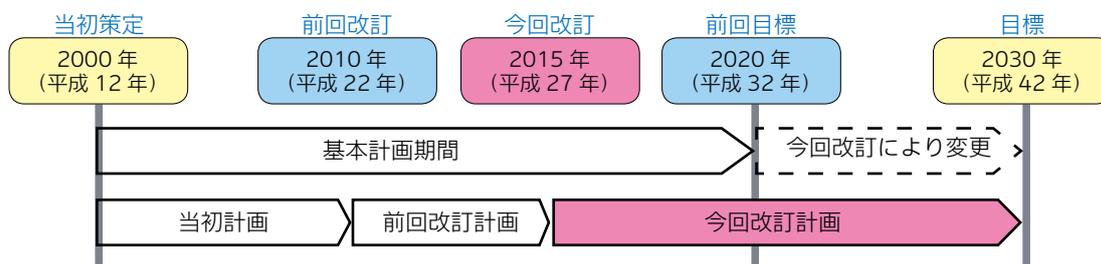
■対象区域

郡山市都市計画マスタープラン2015の対象区域は、郡山市全域とします。



■計画期間

郡山市都市計画マスタープラン2015の目標年次は、2030（平成42）年とします。



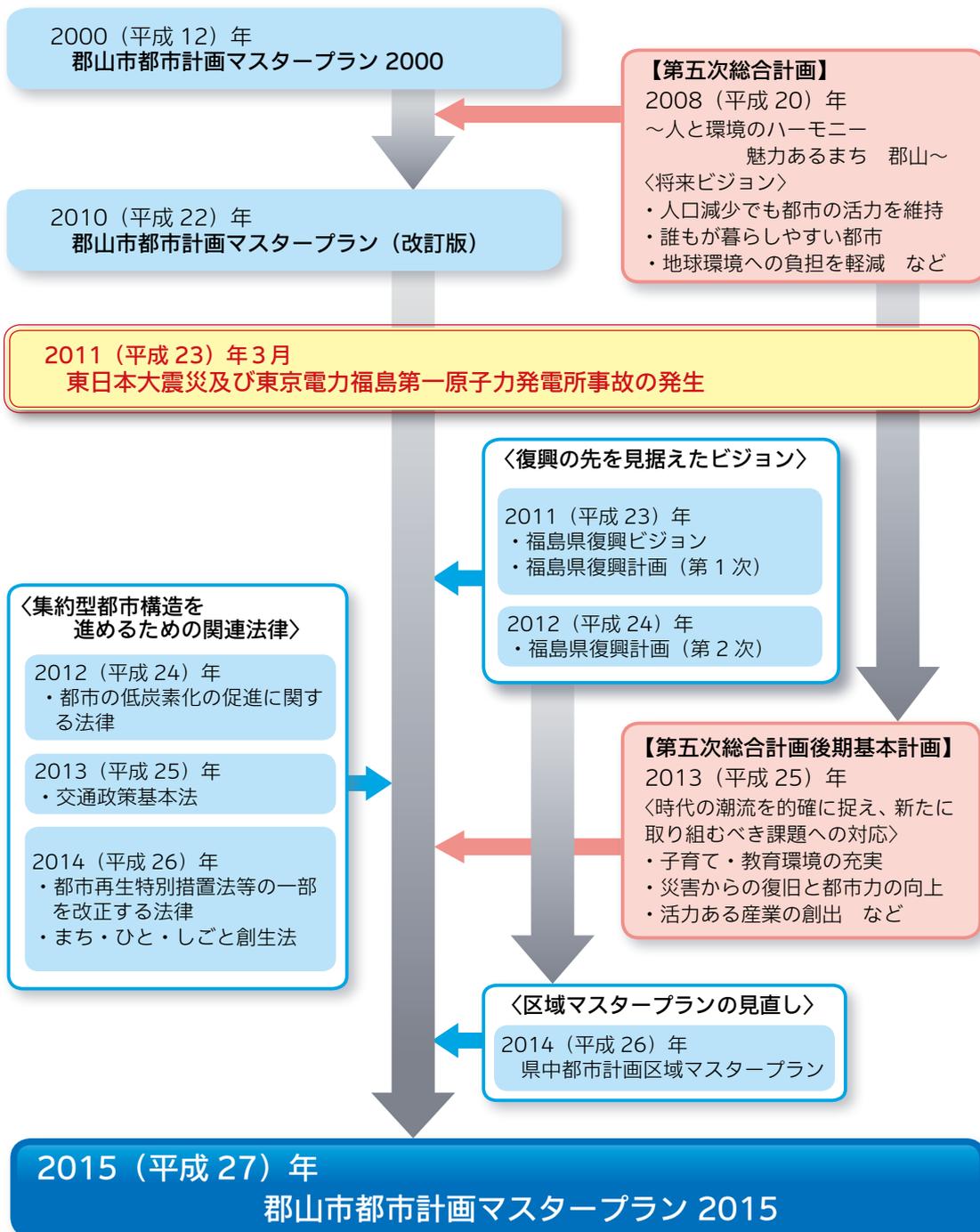
2 改訂の背景

■改訂の背景

「郡山市都市計画マスタープラン 2000」は、2000（平成 12）年に策定され、10 年を経過した 2010（平成 22）年に、急速な少子高齢化に伴う人口減少など社会構造の大きな転換期を迎えることから、将来都市構造を「集約型都市構造」として改訂しました。

その後、2011（平成 23）年 3 月の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、本市を取り巻く社会情勢の大きな変化や都市計画に関連する各種法制度の改正等を踏まえ、今後を見据えた中長期的な都市計画の基本方針を再度改訂することとしました。

●郡山市都市計画マスタープラン改訂の変遷と今回改訂の背景



3 都市計画マスタープランの構成

「郡山市都市計画マスタープラン 2015」は、市域全体を対象とした「全体構想」と市域を 15 地域に区分した「地域別構想」及びそれらの構想の実現のための「実現化の方途」により構成しています。

はじめに、計画策定の前提となる、改訂の背景や都市の現状と課題を整理します。

「全体構想」では、郡山市の都市づくりの基本理念と基本目標を示した上で郡山市が目指す将来都市構造と、この都市構造の実現に向けた都市づくりの重点テーマである都市づくり基本方針を定めます。

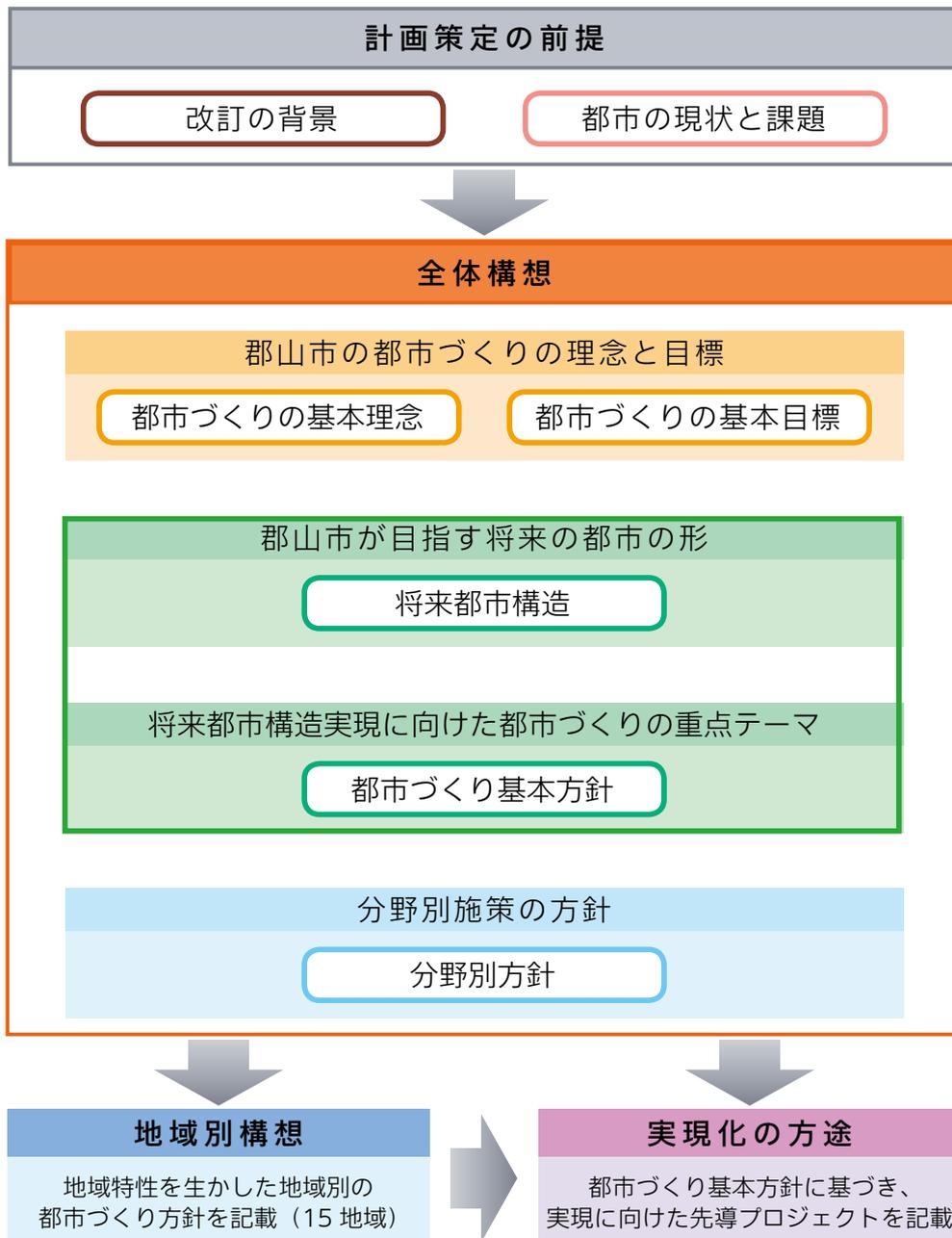
また、分野別方針では、基本理念等を踏まえ、各分野ごとに基本的な考え方や主な取り組みを示します。

「地域別構想」では、歴史的な経過、地域特性や地理的条件などから旧町村を基本に、本市を 15 地域に区分し、まちづくりの目標や方針を示します。

「実現化の方途」では、都市計画マスタープランは具体的なプロジェクトの推進によって実現化していくことが重要であるとの観点に立ち、「都市づくり基本方針」の実現に向けた先導プロジェクトを示します。

今回改訂の郡山市都市計画マスタープラン 2015 では、全体構成の中核に、「都市づくり基本方針」を据え、市民に分かりやすく、施策を伝えるための構成とします。

●郡山市都市計画マスタープラン 2015 の構成図



4 基本理念と基本目標

■基本理念

郡山市は、安積疏水によって形成された豊かな田園風景の中に、様々な都市機能が集積した市街地が展開する都市です。先人の開拓の歴史を基礎とした、この美しい都市が、生き生きとした躍動感をもって発展していくためには、拠点となる郡山駅周辺地区を再生するとともに、これとネットワークする拠点地区における、多様な豊かさをもった暮らしの姿を示していくことが重要です。さらに、福島県の震災復興を牽引していくために、都市の魅力溢れる交流の促進と働く場となる産業を振興していくことが重要です。「市民が輝くまち」が実感できるよう、都市づくりの基本理念を定めます。

市民が輝くまち 郡山 『開拓の歴史を生かした躍動感あるまちづくり』

■基本目標

目標 1 安全・安心なまちづくり

社会構造全体として強くしなやかな郡山市を目指し、安全・安心の基盤の上に豊かな市民生活が展開するまちづくりを進めます。

- 多様な居住ニーズに対応した生活環境の向上
- 安全・安心な暮らしの確保
- 地域コミュニティの充実
- 生き生きと暮らせる福祉環境の充実

目標 2 交流の促進と産業の振興

福島県の復興を牽引する産業振興及び交流人口や雇用人口の拡大と定住人口の維持を目指したまちづくりを進めます。

- 集客・交流の促進と都市機能の集約・充実
- 持続的な発展や成長が可能な産業基盤の整備
- 魅力あるアメニティ拠点の創出、活用

目標 3 地域特性を生かした暮らしの実現

都市と自然の魅力を強化し、相互がネットワークした多様な暮らしが可能な環境を実現します。

- まちの個性を生かした景観形成
- 自然環境の保全と活用
- 多様な暮らしの実現

目標 4 環境負荷を抑える低炭素まちづくり

都市構造、交通、エネルギー、緑の各分野において、低炭素まちづくりに向けた施策・取り組みを進めます。

- 低炭素まちづくりの推進
- 公共交通の利用促進
- 再生可能エネルギーの活用



●郡山駅西口

■将来都市構造

郡山型 コンパクト&ネットワーク都市構造

豊かな自然環境・田園環境の維持・保全を図りながら、福島県の広域的な拠点として生産性の高い産業活動や地域特性に応じた質の高い生活の展開を目指し、無秩序な都市機能の拡大・拡散を防止するため、コンパクトで周辺環境と調和した都市の形成を図ります。

ゾーン

豊かな自然環境・田園環境の維持保全を図り、秩序ある土地利用を誘導するため、基本的な土地利用として、5つのゾーンを定めます。これらのゾーンを堅持していくことが、郡山市らしい風景を守っていく上で重要です。

■都心ゾーン

郡山駅を中心に、郡山都市圏の中心にふさわしい拠点性と求心力を備えた様々な都市機能の集積を図り、都心再生を進めていくゾーンです。

■市街地ゾーン

都心ゾーン周辺の居住空間として、地域特性に応じた生活機能の充実や公共交通の利便性向上などにより、快適な日常生活を支えるまちづくりを進めていくゾーンです。

■田園環境共生ゾーン

市街地ゾーンの外側に広がる優良な農地として活用されている地域であり、食料生産機能や保水機能を有するとともに、都市に潤いを与える重要なゾーンです。

■丘陵環境共生ゾーン

市域の東側に位置する阿武隈山地に連なる丘陵地一帯の地域で、優れた自然環境を残すとともに、緑に囲まれた美しい景観及び歴史的風土も備えた文化資源などを有するゾーンです。

■森林環境共生ゾーン

市域の西側に位置する奥羽山脈に連なる山間部から猪苗代湖までの一帯の地域で、優れた自然環境を残すとともに、緑に囲まれた美しい景観及び歴史的風土も備えた観光・リゾート資源を有するゾーンです。

地域生活圏

歴史的に形成されてきた生活圏や既存集落に配慮し、多世代に渡って豊かな暮らしが継続していけるよう生活支援型の都市機能を維持・誘導していきます。これにより、各生活圏が特色を持ちながらも、自立した存在となります。

■地区拠点

地域の核となる行政センターがある地区は、公共交通等によるネットワークを強化した上で、日常生活に必要な各種サービスを受容できるコミュニティ拠点として位置づけます。

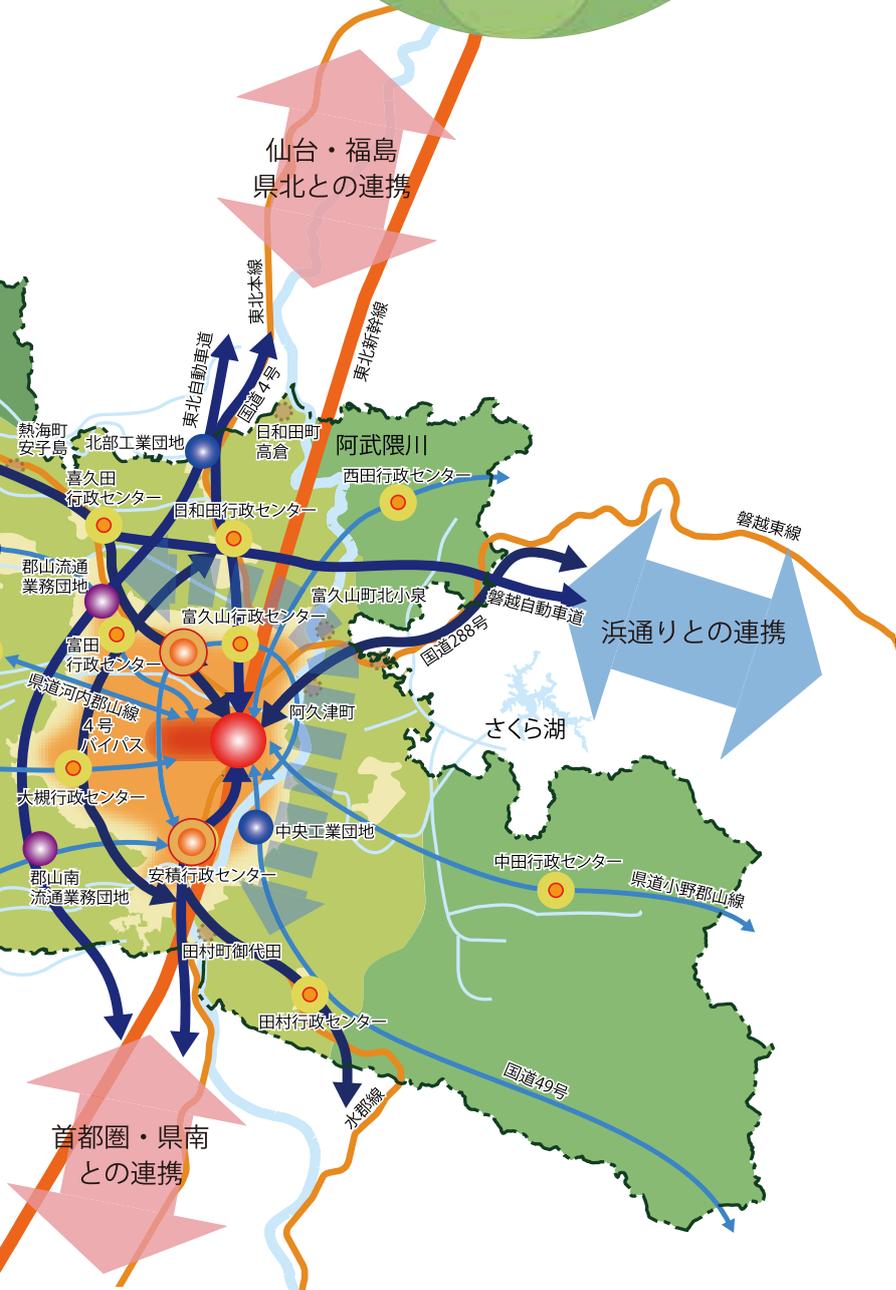
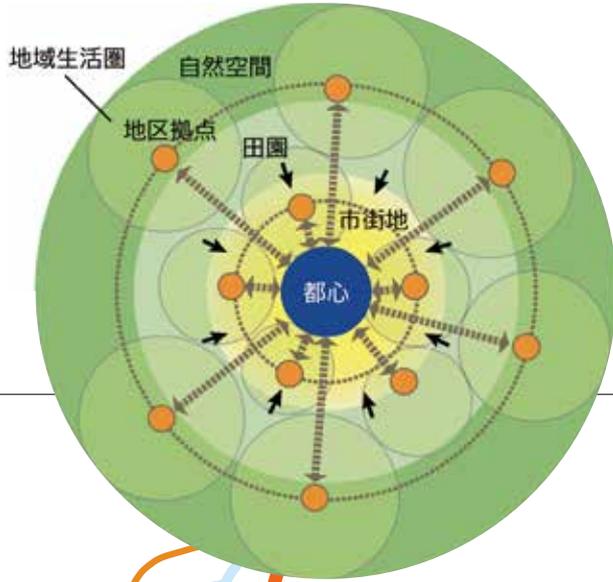
■既存集落

自然と共生した生活が営まれている既存の集落においては、持続的な生活圏の確保を支援していく仕組みづくりについて、検討していきます。

●将来都市構造図



●将来都市構造の概念図



- <ネットワーク>
- 新幹線
 - 鉄道
 - 広域交流促進道路
 - 幹線道路
 - ▨ 構想道路

交流拠点と産業拠点

郡山市の発展を牽引し、都市全体として躍動感あるまちづくりを推進していくために、都市機能の核となる交流拠点・産業拠点を定めます。

<交流拠点>

■広域交流中核拠点

郡山駅を中心とする拠点は、福島県の中核的な商業・業務地としての役割を担っています。都心再生や低未利用地の活用や再開発等によって、広域交流を実現する都心部にふさわしい商業・文化・交流・コンベンションなど高次都市機能の集積を誘導するとともに、魅力ある商業・業務地の形成を図ります。

■交流推進拠点

各地域の特性を生かし、郡山駅周辺の広域交流中核拠点を補完する拠点として、商業・業務・コンベンション・スポーツ等の機能を強化していきます。

<産業拠点>

■工業拠点

郡山中央工業団地をはじめとする市内の工業団地は、郡山市の経済を支える重要な工場等が集積しており、工業拠点として位置づけます。また、現在造成中の郡山西部第一工業団地を合せて位置づけます。

■流通業務拠点

インターチェンジ周辺地区は、広域ネットワークの要となる特性を生かし、トラックターミナルや卸売施設、倉庫等の流通基地の立地を促す流通業務拠点として位置づけます。

ネットワーク

人・モノ・情報の交流により、交流拠点、産業拠点、地区拠点が互いに機能連携を図りながら、地域生活圏における豊かな暮らしの基盤となる交通や生活サービス、情報通信などのネットワークを補完・形成していきます。

■広域連携交通ネットワーク

新幹線、鉄道、高速自動車道、福島空港など、都市圏内外を連絡し、広域的な都市間の連携を高める交通ネットワークを位置づけます。

■地区連携交通ネットワーク

都心ゾーンと市内の地域を結び、各地域が相互に連携しながら機能を補完していくための交通ネットワークを位置づけます。

■生活サービス・情報ネットワーク

地域生活圏の暮らしを支えるため、交通ネットワークのみではなく、医療、福祉、子育て支援、商業などのサービスネットワークや、これらサービスの基盤となるICT等を活用した情報通信等のネットワークの連携・強化を図ります。

5

将来都市構造と都市づくり基本方針

■都市づくり基本方針

方針 1 | 安全・安心に暮らせる生活圏とネットワークの形成

女性や子ども、高齢者も安全・安心に暮らせる健康・医療・福祉・子育て・教育・買い物等の機能やネットワークの維持・強化

(1) 安全・安心なまちづくり（セーフコミュニティへの取り組み）

旧市町村の区域を基本とした15地域を単位に、生活利便性や健康・医療・福祉などの生活サービス、地域コミュニティの維持に向けて、自立した地域運営の仕組みづくりを支援します。

(2) 生活支援機能の適正配置と地域包括ケア等サービスの連携

徒歩を前提とした距離圏で、日常生活に必要な各種サービスを楽しむことができる生活圏域の形成を目指します。

(3) 世代ニーズに対応した住環境の形成

都市と自然が共生する地域特性、市民の年齢や家族構成、ライフスタイルに応じた多様な暮らし方が可能となるよう、多様な居住機能を確保します。

また、すべての子どもたちが笑顔で成長できるよう、子育てを支援する環境、子どもが元気に遊ぶことができる環境を実現します。

(4) 地域生活を支えるネットワークの強化

地域コミュニティの再生・地域活性化等、地域が抱える様々な課題の解決に向け、交通、サービス、ICT等を活用した情報通信等のネットワークの強化を進めます。

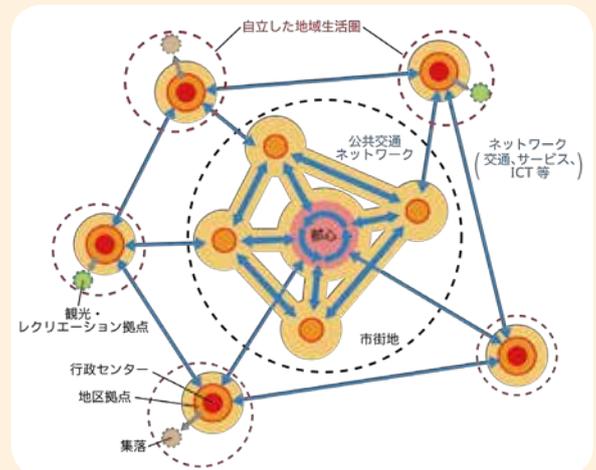
(5) 気候情報等を活用した浸水被害の軽減・震災対策の強化

地震や風水害など、あらゆる自然災害から住民の身体・財産を保護し、災害による被害を軽減させるよう対策を講じるとともに、地域単位での自主防災への取り組みを強化していきます。

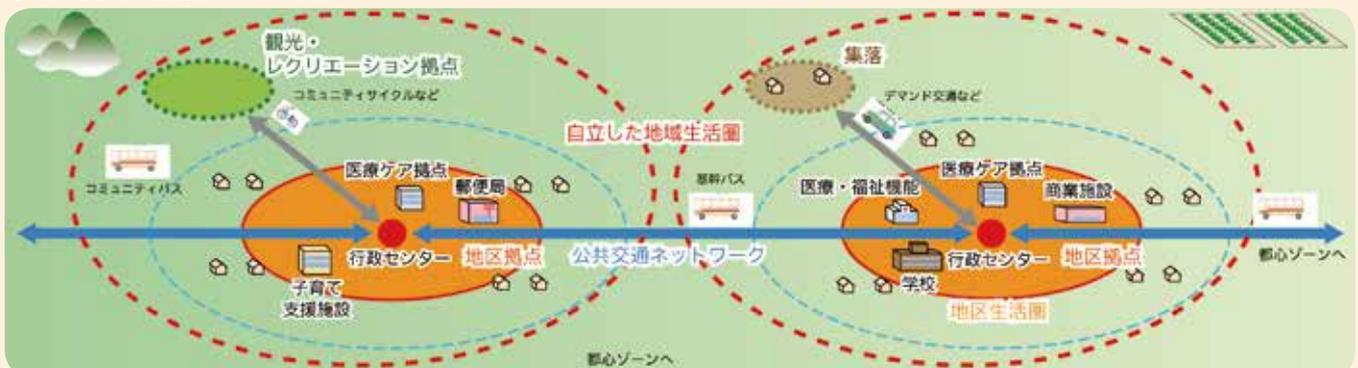
(6) 効果的な除染等の実施

放射性物質による汚染の状況に応じて、地域を区分し、効果的な除染を実施します。

●地域生活圏とネットワークのイメージ



●地区拠点の機能と公共交通ネットワークのイメージ



方針 2 | 市街地を東西につなぐ「歴史と緑の生活文化軸」の形成

郡山市の拠点性強化に向けて、都市の骨格軸の機能、アクセス性を強化

(1) 郡山市の魅力を発信する「歴史と緑の生活文化軸」の形成

麓山通り沿いには、公会堂、合同庁舎などの近代建築や、安積開拓ゆかりの歴史・文化的な景観資産が多く存在することから、これらを保全・活用することにより、市民に親しまれ、訪れた人々を引きつける魅力ある景観をつくり、洗練された都市的空間としての価値と魅力を増進します。

さらに、豊田貯水池・豊田浄水場跡地については、健康増進や憩いの場、災害時における避難場所としての機能の確保を目指し、跡地利用について検討していきます。

(2) 高次都市機能と居住機能の集積・誘導

さくら通り、麓山通り沿道を中心としたエリアに、都市機能誘導区域、誘導施設の設定について検討します。

都市型住宅地の形成を目指し、各種誘導策について検討するとともに、都心ゾーンの人口密度の維持に向けて、居住環境の維持・改善、高度利用の促進、低未利用地の利活用の誘導、調整などを行います。

(3) 歩行者主体のまちづくりによる賑わい形成

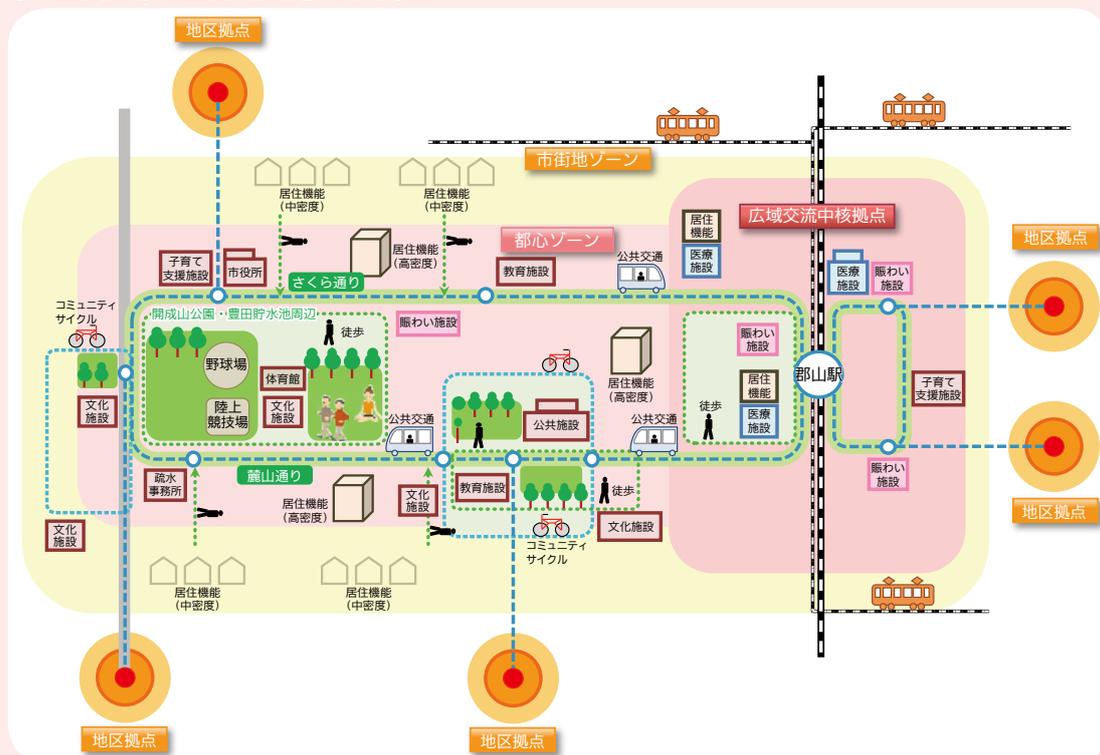
公共交通の利便性向上にむけた総合的な取り組みを実施し、人・モノ・情報が都心ゾーンへ行きわたる“回遊性の向上・強化”を図ります。

(4) 郡山駅東西の均衡ある発展と交通結節機能の強化

広域交流中核拠点である郡山駅周辺は、質的改善を中心に交通結節機能を強化します。

郡山駅東口周辺においては、周辺の状況及び地域特性を生かした都心ゾーンにふさわしい土地利用の転換を誘導します。

● 「歴史と緑の生活文化軸」の展開イメージ



5

将来都市構造と都市づくり基本方針

■都市づくり基本方針

方針 3 | 交通体系・立地を生かした広域交流機能の強化

新たな雇用や交流人口増加を目指し、人・モノ・情報の高密度な集積や活発な流動を促す

(1) 交通利便性を生かした商業・業務・物流等の拠点整備と観光・交流・産業等の機能強化

広域交流中核拠点、交流推進拠点については、福島県全体並びに県中地域の中核としての役割の強化、国内外の交流の活発化を目指し、福島県の経済県都に相応しい高次都市機能・交流機能の集積を促進します。流通業務拠点に位置づけられている郡山インターチェンジ周辺、郡山南インターチェンジ周辺については、施設集積を生かし、引き続き、機能の充実や強化に努めます。

(2) 医療関連等の新規産業拠点の機能強化

工業拠点として位置づけられている西部拠点、中央拠点、北部拠点については、引き続き、生産機能の維持や産業基盤の整備・充実を図ります。

また、「福島県復興計画」に位置づけられる「産業の再生及び創出」に関する機能を、積極的に立地誘導します。

(3) 震災復興を促進する広域交流促進道路の整備

広域的な交流拠点としての交通アクセス機能と交通結節機能の充実強化を図ります。

広域交流促進道路である国道4号バイパスや49号、288号バイパス、294号は、都市圏内外の交通の処理を目的に整備を進めます。

(4) 高速交通・情報通信のハブ都市としての機能強化

南北軸と東西軸が交差する郡山市の地理的優位性を生かし、広域的な交流・情報の拠点となるハブ都市としての機能強化を図ります。

●拠点配置と連携軸強化のイメージ



方針 4 | 市街地と森林・田園との環境共生

郡山市全域の活性化を目指し、市街地と森林・田園の環境共生を促す

(1) 秩序ある土地利用の推進

現在の構成を基本に、その特徴を強化する方向でゾーン区分を定め、土地利用を誘導していきます。都市再生特別措置法の改正を受け、都市機能誘導区域や誘導施設の適切な設定について検討します。

(2) 歴史・文化を生かしたアメニティ拠点の機能強化

文化・歴史拠点、観光・レクリエーション拠点、スポーツ拠点について、引き続き、その機能の強化を図ります。

(3) 再生可能エネルギーや未利用エネルギーの有効活用

再生可能エネルギーの推進や未利用エネルギーの有効活用に努めるとともに、低炭素まちづくり計画の策定を進めます。



6 分野別方針

分野別方針では、各分野（土地利用・交通施設・都市施設・都市環境・都市景観・都市防災）ごとに基本的な考え方や主な取り組みを示します。

1. 土地利用の方針

集約型都市構造に向けた取り組みを推進するとともに、都市と自然が調和し、地域の特性にあった計画的な土地利用を進めます。

(1) 土地利用区分

- ・市街地の範囲の区分による秩序ある土地利用の維持
- ・現状の市街化区域の維持

(2) 市街地の土地利用

- ・地域特性に応じた多様な都市機能の誘導
- ・質の高い空間づくりの誘導
- ・便利で質の高い住宅市街地の形成
- ・用途が混在する地域の土地利用誘導
- ・大規模な土地利用転換への対応
- ・未利用地の土地利用誘導
- ・大規模な集客施設の適切な規制・誘導の検討

(3) 市街地外の土地利用

- ・自然環境の保全と創出
- ・優良農地の保全と活用
- ・集落地域の維持・拠点づくり



●良好な住宅地



●既存集落

2. 交通施設の整備方針

まちづくりと一体となった道路のネットワークを形成し、すべての人にやさしい道路環境づくりを進めます。

また、高齢社会に対応した、誰もが移動しやすい公共交通体系の整備を進めます。

(1) 道路

- ・道路ネットワークの整備
- ・道路施設の長寿命化
- ・質の高い道路空間づくり
- ・除去土壌等の安全かつ円滑な輸送

(2) 公共交通

- ・鉄道の活性化
- ・バスの活性化
- ・交通結節点の機能の向上
- ・地域の実情を考慮した交通手段の検討

(3) 歩行者・自転車利用空間

- ・歩行者空間の形成
- ・自転車道ネットワークの形成



●市道大町大槻線



●自転車レーンの設置

3. 都市施設の整備方針

機能的な都市活動の確保を図るため、災害も考慮した、すべての人が安全で快適な社会基盤施設の整備を進めます。

(1) 公園緑地

- ・歴史と緑を生かした「歴史と緑の生活文化軸」の形成
- ・安全で快適な公園づくり
- ・バランスのとれた公園配置
- ・魅力ある公園づくり

(2) 河川

- ・治水対策
- ・親水性の確保

(3) 下水道

- ・雨水幹線や雨水貯留施設の整備
- ・汚水処理施設の整備
- ・下水道施設の長寿命化

(4) その他都市施設

- ・保健・医療・福祉施設や子育て支援施設等の整備
- ・ユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備



●春の開成山公園とさくら通り



●雨水管の整備

4. 都市環境の形成方針

自然環境の保全に努め、環境負荷の低減や周辺環境との調和に配慮した環境の形成に努めます。

(1) 市民が安心して暮らすことができる環境の早期回復

「郡山市ふるさと再生除染実施計画」の長期的目標である市内全域において年間追加被ばく線量1ミリシーベルト未満の達成を早期に目指します。

(2) 環境負荷の軽減

温室効果ガスの排出量を削減するとともに、二酸化炭素の吸収源である緑化に努めるなど、環境にやさしい都市づくりを進めます。

(3) 新エネルギーの導入

新エネルギーの普及啓発に努め、環境負荷の少ない都市づくりを進めます。

(4) 自然環境の保全・活用

自然の持つレクリエーション機能の活用や、良好な自然環境を観光資源として活用するため、その保全に努めます。



●郡山布引風の高原



●湖南地域の豊かな自然

5. 都市景観の形成方針

地域固有の景観資源を保全・活用するとともに、周囲の街並みと調和した景観の形成に努めます。

(1) 都心ゾーンの景観づくり

敷地の積極的な緑化を推進するとともに、郡山市の玄関口としてふさわしい賑わいと活気あふれる景観づくりを進めます。

(2) 市街地ゾーンの景観づくり

住宅地では、やすらぎと潤いが感じられる景観、磐梯熱海温泉街や郡山南拠点では、活気あふれる景観、水辺空間では眺望景観に配慮した街並みづくりを行います。

(3) 田園環境共生ゾーンの景観づくり

屋敷林やため池などの集落地景観を守るとともに、眺望景観や河川景観を守ります。

(4) 丘陵環境共生ゾーン・森林環境共生ゾーンの景観づくり

誇りと愛着の持てる景観づくりを推進し、眺望景観や丘陵地景観、湖岸景観などの美しい自然景観を守ります。



●郡山市公会堂



●麓山の滝

6. 都市防災の方針

東日本大震災の教訓を踏まえ、事前復興の考えの下、災害に強い地域社会を形成し、様々な自然災害や事故、犯罪などに対応できる安全・安心なまちづくりを進めます。

(1) 水害対策

雨水排除施設整備や雨水貯留施設の整備を効果的に促進するとともに、ソフト対策を効果的に組み合わせ、総合的な浸水対策を進めます。

(2) 地震災害対策

住宅や公共施設施設の耐震化を促進し、地震に対する安全性の確保と向上を図ります。

(3) 延焼遮断帯、避難スペースの確保

木造住宅の不燃化を促進するとともに、道路・公園・河川などのオープンスペースを活用することにより、火災の拡大防止に努めます。

(4) 防災拠点施設の整備・拡充

地域ごとに防災拠点施設を設けるとともに、備蓄の基幹施設（防災倉庫）を配置し、災害用資機材や備蓄品の適正な配置及び充実に努めます。

(5) 災害情報伝達体制の整備充実

防災行政無線や広報車による広報をはじめ、あらゆる手段を用いた災害情報の発信に努めます。

(6) 防犯対策

道路の街路灯や防犯灯など夜間照明施設の計画的な設置を推進します。



●古坦ポンプ場



●郡山河川防災ステーション

8. 喜久田地域

〔まちづくりの目標〕

- 1) 都心ゾーンとのアクセス性を生かした機能強化と秩序ある住環境整備
- 2) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり



●藤田川

12. 熱海地域

〔まちづくりの目標〕

- 1) 自然環境を生かした交流推進拠点の形成
- 2) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり



●銚子ヶ滝

9. 日和田地域

〔まちづくりの目標〕

- 1) 都心ゾーンとのアクセス性を生かした機能強化と秩序ある住環境整備
- 2) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり



●奥州街道松並木

13. 田村地域

〔まちづくりの目標〕

- 1) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり
- 2) 都市と自然環境・農地の調和したまちづくり



●大安場史跡公園

10. 富久山地域

〔まちづくりの目標〕

- 1) 既存ストックを生かした秩序ある住環境の整備
- 2) 都心ゾーンとの連携強化による地域コミュニティと拠点づくり



●富久山夢花火

14. 西田地域

〔まちづくりの目標〕

- 1) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり
- 2) 郡山東インターチェンジを生かした地域活性化



●高柴デコ屋敷 張子人形

11. 湖南地域

〔まちづくりの目標〕

- 1) 自然環境を生かした観光・レクリエーション拠点の形成
- 2) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり
- 3) 低炭素まちづくりの推進



●郡山布引風の高原

15. 中田地域

〔まちづくりの目標〕

- 1) 周辺地域との連携強化による地域コミュニティと拠点づくり
- 2) 既存ストックを生かした地域活性化



●紅枝垂地藏ザクラ

8 実現化方途

■先導プロジェクト

新たな課題に対応し、目指すべき将来都市構造を着実に実現するために、優先度の高い事業や重要度の高い事業に重点的に投資を行い、積極的な推進を図ります。

1 個別計画などの作成

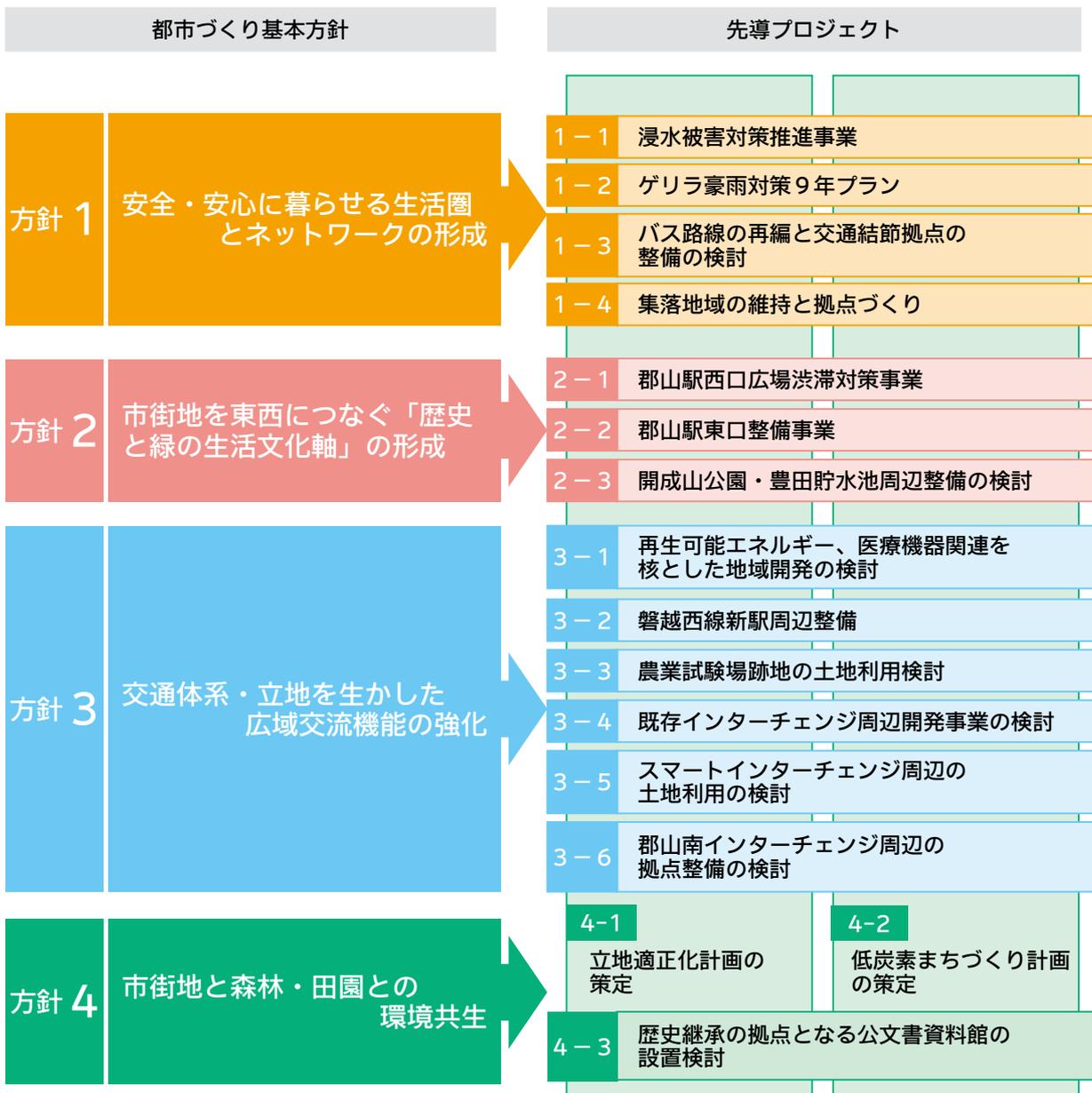
郡山市都市計画マスタープラン 2015 で示されている内容は、都市計画に関する基本的な方針であり、個別の実施計画を位置づけるものではなく、今後、本都市計画マスタープランを基本として、個別計画などを策定するとともに、個々の計画や事業の熟度・効果などを考慮し、まちづくりを推進していきます。

2 先導プロジェクト

これまでの取り組みを踏まえつつ、本都市計画マスタープランに基づき、郡山市として取り組む先導プロジェクトを位置づけ、費用対効果を十分に検証し、市民・事業者の理解と協力を得ながら、積極的な推進を図ります。

一方で、社会経済状況は常に変化していくことから、それらに対応した事業の必要性や整備手法の検討など、効率的な財政運営に必要な見直しを行っていきます。

●都市づくり基本方針を推進する先導プロジェクト



■関係主体の連携

魅力あるまちづくりを効果的に進めていくためには、市民協働のまちづくりの推進体制を充実するとともに、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、従来の枠組みにとらわれず連携して取り組んでいくことが重要です。

1 市民との協働

まちづくりにおける計画の早い段階から市民への説明や市民参加による意見の反映を行うことは、市民がまちづくりをより身近なものとして感じられるとともに、計画の円滑な実施のためにも重要です。このため、個別計画の策定においては、説明会や懇談会を行うなど、透明化と市民参加・参画機会の確保に努めます。

また、まちづくりに関する情報の広報誌への掲載、インターネットなどの活用、まちづくり情報コーナーの設置などにより、行政からの積極的な情報提供や情報公開を推進します。

さらに、まちづくり活動を行っている市民や様々な活動団体への支援を行うとともに、協働のまちづくりの意識を啓発し、積極的に市民参加・参画の場を設けていきます。

2 行政の部局間連携と関係機関への働きかけ

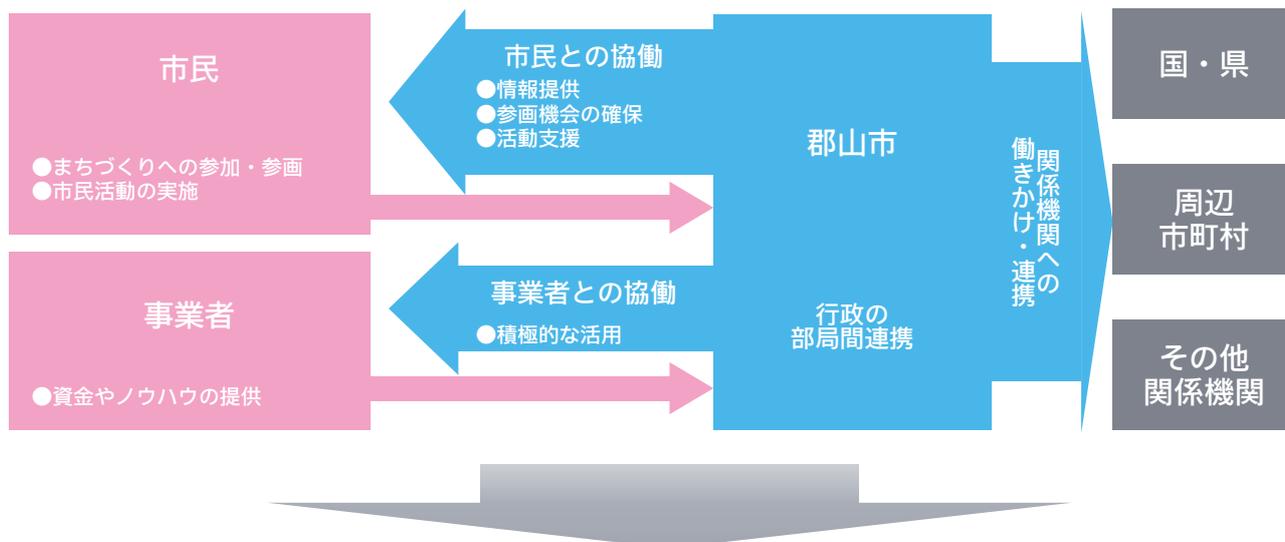
行政内部においては、所属間の調整など横断的な取り組みを行うことができる組織体制の確立を図ります。国や県が主体となる事業において、市は関係機関として協力体制を構築し、事業の推進に協力するとともに、市民に最も身近な行政組織として、事業主体に対して市民意向の反映や事業の早期着手、実現化を要請します。また、関係機関及び周辺市町村との連携も強化し、個別計画の効果的な実現化を図ります。

3 事業者との連携

事業者による地域への貢献は、まちの活力源となり、まちづくりに対する大きな影響力を与えることとなります。

個別事業の推進にあたっては、財源負担の軽減化、事業の効率化のため、事業者、NPOなどの民間活力を積極的に取り入れ、民間の持つノウハウの有効活用に努めます。

●市民・事業者・行政の協働によるまちづくりのイメージ



市民が輝くまち 郡山
『開拓の歴史を生かした躍動感あるまちづくり』
の実現

改訂の要因

東日本大震災

福島県復興計画の策定〔2012（平成24）年〕
 中通りエリアでは県全体の復興の牽引、被災者支援、雇用確保等の役割を担う

少子高齢化

2025年問題（超高齢社会の到来）
 人口減少社会に対応した法改正
 →立地適正化計画〔2014（平成26）年〕

地球温暖化問題

持続型社会の実現に向けた法改正
 →低炭素法公布〔2012（平成24）年〕

郡山市固有の施策・課題

- ・東北・北関東都市圏の中枢拠点都市
- ・交通網を活用した物流拠点機能の拡充
- ・安積開拓と疏水事業による発展の歴史
- ・放射線対策
- ・浸水被害の軽減
- ・高速通信交通網の活用（ICT）
- ・国際水準のセーフコミュニティ活用

改訂のポイント

1. 震災復興に向けて郡山市に求められた役割を示す
2. 改正都市再生特別措置法による立地適正化計画を見据えた都市構造を示す
3. 交通政策基本法による公共交通ネットワーク再構築の方針を位置づける
4. 都市の低炭素化の促進に関する法律による低炭素まちづくりの方針を示す
5. 将来都市構造を実現するため、推進すべき個々のプロジェクトを位置づける

基本理念

市民が輝くまち

郡山「開拓の歴史を生かした躍動感あるまちづくり」

基本目標

目標 1 安全・安心なまちづくり

社会構造全体として強くしなやかな郡山市を目指し、安全・安心の基盤の上に豊かな市民生活が展開するまちづくりを進めます。

- 多様な居住ニーズに対応した生活環境の向上
- 安全・安心な暮らしの確保
- 地域コミュニティの充実
- 生き生きと暮らせる福祉環境の充実

目標 2 交流の促進と産業の振興

福島県の復興を牽引する産業振興及び交流人口や雇用人口の拡大と定住人口の維持を目指したまちづくりを進めます。

- 集客・交流の促進と都市機能の集約・充実
- 持続的な発展や成長が可能な産業基盤の整備
- 魅力あるアメニティ拠点の創出、活用

目標 3 地域特性を生かした暮らしの実現

都市と自然の魅力を強化し、相互がネットワークした多様な暮らしが可能な環境を実現します。

- まちの個性を生かした景観形成
- 自然環境の保全と活用
- 多様な暮らしの実現

目標 4 環境負荷を抑える低炭素まちづくり

都市構造、交通、エネルギー、緑の各分野において、低炭素まちづくりに向けた施策・取り組みを進めます。

- 低炭素まちづくりの推進
- 公共交通の利用促進
- 再生可能エネルギーの活用

都市づくり基本方針

方針 1 安全・安心に暮らせる生活圏とネットワークの形成

女性や子ども、高齢者も安全・安心に暮らせる健康・医療・福祉・子育て・教育・買い物等の機能やネットワークの維持・強化

- 安全・安心なまちづくり（セーフコミュニティへの取り組み）
- 生活支援機能の適正配置と地域包括ケア等サービスの連携
- 世代ニーズに対応した住環境の形成
- 地域生活を支えるネットワークの強化
- 気候情報等を活用した浸水被害の軽減・震災対策の強化
- 効果的な除染等の実施

方針 2 市街地を東西につなぐ「歴史と緑の生活文化軸」の形成

郡山市の拠点性強化に向けて、都市の骨格軸の機能、アクセス性を強化

- 郡山市の魅力を発信する「歴史と緑の生活文化軸」の形成
- 高次都市機能と居住機能の集積・誘導
- 歩行者主体のまちづくりによる賑わい形成
- 郡山駅東西の均衡ある発展と交通結節機能の強化

方針 3 交通体系・立地を生かした広域交流機能の強化

新たな雇用や交流人口増加を目指し、人・モノ・情報の高密度な集積や活発な流動を促す

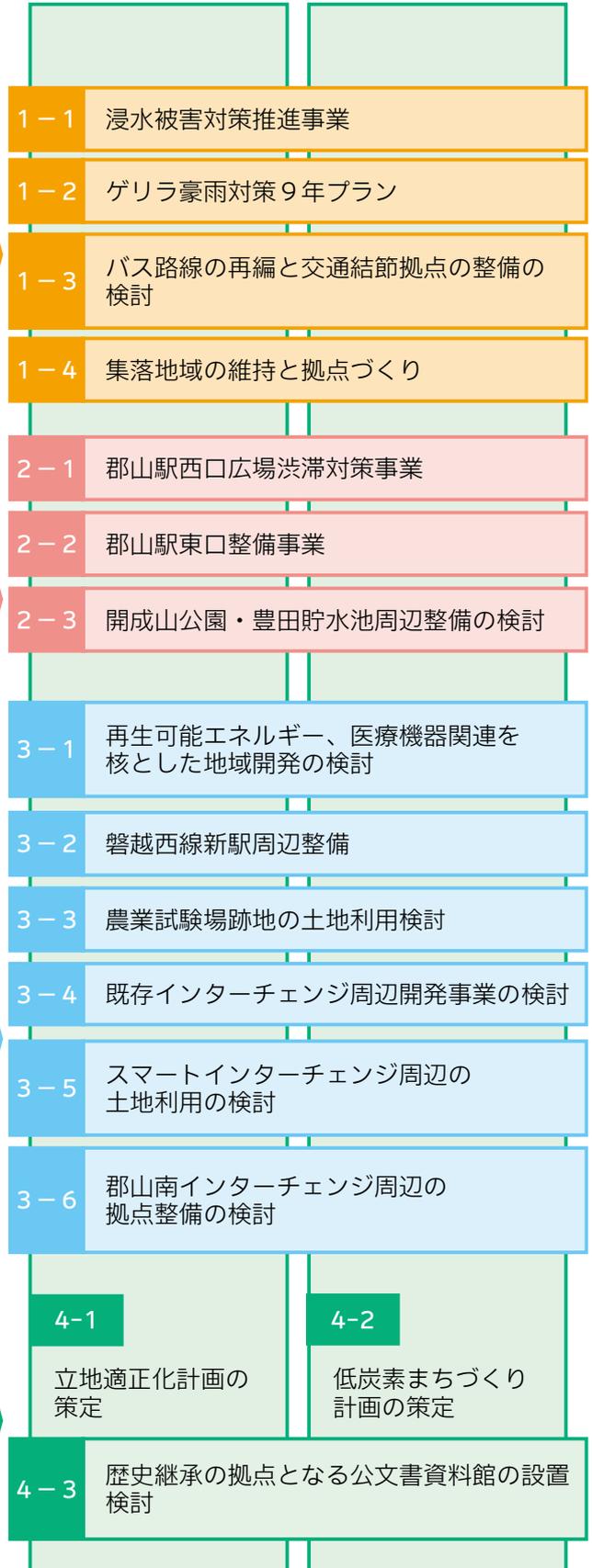
- 交通利便性を生かした商業・業務・物流等の拠点整備と観光・交流・産業等の機能強化
- 医療関連等の新規産業拠点の機能強化
- 震災復興を促進する広域交流促進道路の整備
- 高速交通・情報通信のハブ都市としての機能強化

方針 4 市街地と森林・田園との環境共生

郡山市全域の活性化を目指し、市街地と森林・田園の環境共生を促す

- 秩序ある土地利用の推進
- 歴史・文化を生かしたアメニティ拠点の機能強化
- 再生可能エネルギーや未利用エネルギーの有効活用

先導プロジェクト





郡山市都市計画マスタープラン 2015 概要版

2015年6月

発行 郡山市

編集 都市整備部都市政策課

〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号

Tel 024-924-2321 Fax 024-938-2720

E-mail tosiseisaku@city.koriyama.lg.jp

ウェブサイト <https://www.city.koriyama.lg.jp/>



紙へリサイクル可

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

